

川島桶川資源循環組合ダイレクト型制限付き一般競争入札実施要綱

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

告示第 8 号

目次

第 1 章 総則（第 1 条—第 6 条）

第 2 章 入札の手続（第 7 条—第 2 2 条）

第 3 章 雑則（第 2 3 条—第 2 9 条）

附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、法令及び川島桶川資源循環組合契約規則（令和 7 年川島桶川資源循環組合規則第 2 0 号。以下「契約規則」という。）に定めるもののほか、川島桶川資源循環組合（以下「組合」という。）が発注する建設工事及び業務委託について、入札参加の負担軽減並びに入札及び契約事務の効率化並びに不正行為の防止を図るため、ダイレクト型制限付き一般競争入札の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ダイレクト型制限付き一般競争入札 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 5 及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき、一定の資格要件を定めて行う一般競争入札で、入札書の提出後に、落札候補者から順に入札参加資格を審査し、適格と認める場合に落札者とする入札をいう。
- (2) 落札候補者 入札書を提出した者のうち、有効な範囲内における最低価格を提示した者をいう。

(対象工事等)

第3条 ダイレクト型制限付き一般競争入札の対象は、設計金額1,000万円以上の工事とする。ただし、管理者が認めた場合はこの限りでない。

(入札の実施方法)

第4条 ダイレクト型制限付き一般競争入札は、原則として書面により行うものとする。

(入札参加資格)

第5条 ダイレクト型制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

(1) 川島桶川資源循環組合物品及び業務委託等競争入札参加者の資格等に関する規則（令和7年川島桶川資源循環組合規則第26号）及び川島桶川資源循環組合建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則（令和7年川島桶川資源循環組合規則第27号）に定める参加資格を有する者で、川島桶川資源循環組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（令和7年川島桶川資源循環組合告示第10号。以下「入札参加停止措置要綱」という。）に基づく入札参加停止措置及び川島桶川資源循環組合の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（令和7年川島桶川資源循環組合告示第11号）に基づく排除措置を、当該建設工事又は業務委託の公告日から入札日までの間に受けていないこと。

(2) 入札の公告日から入札日までの間において、次に掲げる者のいずれにも該当していない者であること。

ア 施行令第167条の4の規定に該当する者

イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は当該建設工事若しくは業務委託の入札日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者
で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない
もの

エ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者
で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない
もの

オ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年
法律第 54 号）に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令（事前
通知を含む。）を受けている者

2 管理者は、前項に規定するもののほか、必要に応じて、次の各号に定
める事項に係る参加資格について、定めることができるものとする。

- (1) 対象工事に対応する業種の発注標準額の業者区分
 - (2) 対象工事に対応する業種の経営事項審査の総合数値の区分
 - (3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく許可を受けた営業
所の所在地
 - (4) 一定基準を満たす同種・類似工事の施行実績
 - (5) 当該工事に配置予定の技術者
 - (6) その他必要と定める事項
- （入札参加資格要件の決定）

第 6 条 管理者は、ダイレクト型制限付き一般競争入札を執行しようとする
ときは、川島桶川資源循環組合入札参加資格審査委員会要領（令和 8
年 10 月 21 日管理者決裁）に基づく川島桶川資源循環組合入札参加資
格審査委員会に次の事項を諮り、決定するものとする。

- (1) 入札参加資格要件
- (2) 前号に掲げるもののほか、管理者が必要と認めるもの

第 2 章 入札の手続

（入札公告等）

第7条 入札公告は、川島桶川資源循環組合公告式条例（令和7年川島桶川資源循環組合条例第2号）第2条第2項に規定する掲示場及び川島桶川資源循環組合公式ホームページ（以下「ホームページ」という。）に掲載して行うものとする。

2 入札参加希望者は、入札公告及びダイレクト型制限付き一般競争入札関連書類の写しを必要に応じてホームページからダウンロードして使用するものとする。

（設計図書の配布）

第8条 入札参加希望者への設計書、設計図面、共通仕様書及び特記仕様書（以下「設計図書」という。）の配布は、原則として、入札参加希望者がホームページから設計図書をダウンロードすることにより行うものとする。ただし、ホームページによる配布が困難な場合は、郵送等により貸与又は配布することができるものとする。

2 前項の規定による設計図書の貸与又は配布方法は、公告等において明示するものとする。

3 入札参加希望者は、ホームページから設計図書をダウンロードすることができない場合は、コンパクトディスク等の電子媒体（以下「電子媒体」という。）を利用して契約事務担当課から、当該設計図書に係る電子ファイルの配布を受けることができる。

（設計図書に対する質問等）

第9条 配布された設計図書に対する質問は、入札公告に記載された期日までに、電子メール又はファクシミリにより行うものとし、回答は、入札公告に記載された期日までに、回答書をホームページで閲覧に供することに行うものとする。

（設計図書の公表）

第10条 設計図書は、入札公告後速やかに、契約事務担当課において閲覧に供するものとする。

(現場説明)

第 1 1 条 現場説明会は、原則として行わないものとする。ただし、管理者が必要と認めるときは、この限りでない。

(入札参加)

第 1 2 条 入札参加希望者は、入札公告に定められた期間内に、一般競争入札参加申込書（様式第 1 号）を契約事務担当課宛てに提出することにより、入札参加の意思を表示するものとする。

2 前項の申込書を提出し、管理者の承認を受けた者は、入札に参加することができる。

(入札書等の提出)

第 1 3 条 前条の規定により入札に参加した者（以下この章において「入札参加者」という。）は、入札公告に定めるところにより、入札書、工事費等内訳書及び入札公告において指定した書類（以下「入札書等」という。）を、入札日に提出しなければならない。

2 入札参加者が入札書を提出しなかった場合は、入札を辞退したものとみなす。

(入札保証金)

第 1 4 条 入札保証金は免除する。ただし、落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、落札金額の 1 0 0 分の 5 に相当する額の違約金を徴収できるものとする。

(入札の辞退)

第 1 5 条 入札参加者は、やむを得ない事由が生じたときは入札を辞退することができる。

2 前項に定めるところにより入札参加者が入札を辞退するときは、入札辞退届を持参又は郵送（郵送については入札日の前日までに到着するものに限る。）により契約事務担当課宛てに提出するものとする。

(入札の中止等)

第 16 条 入札執行者は、天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときその他必要があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることができる。

2 入札執行者は、入札参加者による連合、入札の妨害、不正行為等により入札を公正に執行することができないと認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

(開札)

第 17 条 開札は公開とし、入札公告に示す日時及び場所において執行するものとする。

(再度入札)

第 18 条 一般競争入札の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。

2 再度入札は、1 回までとする。この場合の実施の有無は公告等において明示するものとする。

3 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において次の各号のいずれかに該当した者は、再度入札に参加することができない。

(1) 次条に規定する無効の入札をした者

(2) 川島桶川資源循環組合建設工事最低制限価格制度取扱要綱（令和 7 年川島桶川資源循環組合告示第 9 号）第 1 条に規定する最低制限価格未満の価格の入札をした者

(入札の無効)

第 19 条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札者の押印のない入札書による入札

(2) 記載事項を訂正した場合は、当該訂正箇所を押印のない入札書による入札

- (3) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (4) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (5) 記載すべき事項に記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (6) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札
- (7) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (8) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (9) 2 以上の入札書を提出した者がした入札又は 2 以上の者の代理をした者がした入札
- (10) 明らかに連合によると認められる入札
- (11) 前各号に定めるもののほか、指定した事項に反した者がした入札
(落札候補者の決定)

第 20 条 入札執行者は、開札後、入札価格が予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設けた場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者として決定し、入札価格及び業者名を公表した上で、落札決定を保留し、資格審査を行い、後日落札決定する旨を宣言するものとする。

2 入札執行者は、前項の規定により落札候補者となった者に対し、落札候補者通知書（様式第 2 号）を通知するものとする。

3 落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、入札参加資格審査の結果が適格と認められる場合のみ低入札価格調査を行う旨を併せて宣言する。

（くじによる落札候補者の決定）

第 21 条 開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、落札候補者の決定を保留した上で、当該同価の入札をした者又はその代理人に、当該同価の入札をした者又はその代理人が開札に出席していないときには、当該入札事務に関係のない職員に、くじ

を引かせ、落札候補者の決定をするものとする。

- 2 落札候補者が審査の結果、不適格と認められた場合で、次に低い同価の入札をした者が2人以上あるときは、前項の規定の例により新たに落札候補者を決定する。

(入札参加資格審査及び落札者の決定等)

第22条 落札候補者は、入札参加資格審査申請書(様式第3号)及び入札公告において指定した書類(次項及び第28条第2項において「入札参加資格審査申請書等」という。)について、提出の指示のあった日を含め2日以内(閉庁日を除く。)に契約事務担当課に持参し、入札参加資格についての審査を受けなければならない。

- 2 入札執行者は、入札参加資格審査申請書等の提出日を含め3日以内(閉庁日を除く。)に審査を行わなければならない。

- 3 入札執行者は、審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たし適格と認めたときは、当該落札候補者を落札者と決定し、落札者決定通知書(様式第4号)により落札者に通知するとともに、電話による連絡を行い、契約締結に必要な指示を与えるものとする。

- 4 入札執行者は、審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たさず不適格と認めたときは、当該落札候補者に対して、入札参加不適格通知書(様式第5号)を送付するものとする。

- 5 落札候補者が審査の結果不適格と認められた場合は、その者がした入札を無効とし、改めて第20条及び前条の規定に基づき落札候補者を決定し、審査を行う。以下、落札者の決定まで同様に繰り返すものとする。

- 6 入札参加不適格通知書を受けた者は、当該通知を受けた日から起算して3日以内(閉庁日を除く。)に、入札参加資格を満たしていないと認められた理由(次項において「不適格理由」という。)についての説明を、書面により、入札執行者に対して求めることができる。

- 7 入札執行者は、不適格理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日から起算して3日以内（閉庁日を除く）に、書面により回答するものとする。

第3章 雑則

（入札結果等の公表）

- 第23条 開札が終了したとき、及び落札者が決定したときは、速やかに、入札結果等を公表するものとする。

- 2 前項の公表までの間は、入札の経緯及び結果の問い合わせには、一切応じないものとする。

（契約書等の提出）

- 第24条 落札者は、交付された契約書に記名押印の上、契約書に定める保証を付して、落札決定の日から10日以内に指定された日までに提出しなければならない。

- 2 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失う。

（契約の確定）

- 第25条 契約は、管理者と落札者が契約書に記名押印したときに確定する。

（議会の議決を要する契約）

- 第26条 川島桶川資源循環組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（令和7年川島桶川資源循環組合条例第28号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない建設工事又は製造の請負契約については、議会の議決を得たときに本契約が成立する旨の文言を付記した仮契約書を取り交わすものとする。

（異議の申立て）

- 第27条 入札者は、開札後、本要綱、関係法令等に基づく入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。郵

便事故等により入札書等が開札場所に到達しなかった場合についても同様とする。

（公正な入札の確保）

第 28 条 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）その他の法令に抵触する行為を行ってはならない。

2 入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした場合は、入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止を行うことができる。

（その他）

第 29 条 この要綱に定めるもののほか、ダイレクト型制限付き一般競争入札の執行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

年 月 日

一般競争入札参加申込書

（宛先）

川島桶川資源循環組合管理者 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

電 話 番 号

下記の案件の入札に参加したいため、申し込みます。

なお、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれにも該当しない者であること及び記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件 名

2 場 所

第 号
年 月 日

落札候補者通知書

様

川島桶川資源循環組合
管理者 印

さきに入札した下記の案件について、貴社が落札候補者となりましたので、川島桶川資源循環組合ダイレクト型制限付き一般競争入札公告において指定された書類を提出してください。

記

- 1 公 告 日
- 2 開 札 日
- 3 件 名
- 4 提出期限
- 5 提 出 先

年 月 日

入札参加資格審査申請書

（宛先）
川島桶川資源循環組合管理者 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 ⑩

年 月 日に執行された下記工事（業務委託）のダイレクト型制限付き一般競争入札の落札候補者となったので、参加資格について確認されたく関係書類を添えて申請します。

また、川島桶川資源循環組合ダイレクト型制限付き一般競争入札実施要綱第 5 条に規定する資格を満たすことを誓約いたします。

記

工 事 等 件 名	
施 行 場 所 名	

添付書類

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

【注意事項】

添付書類は、公告で指定された書類名を記入してください。

第 号
年 月 日

落札者決定通知書

様

川島桶川資源循環組合
管理者 印

さきに入札した下記の案件について、貴社が落札した旨通知します。

記

- 1 公告日
- 2 開札日
- 3 件 名

第
年

月

号
日

入札参加不適格通知書

様

川島桶川資源循環組合
管理者

印

下記の入札について、貴社の入札参加資格を審査した結果、入札参加資格がないと認めましたので通知します。

記

公告日	
開札日	
件 名	
場 所	
入札参加資格がないと認めた理由	